



HOKKAIDO UNIVERSITY

Title	麗江旧市街地における伝統的建造物の現状と保全に関する考察 ～観光地化が世界遺産都市の空間および社会に与える影響の多角的分析 その2～
Author(s)	藤木, 庸介; 山村, 高淑; 平田, 隆行 他
Citation	京都嵯峨芸術大学紀要, 31, 9-20
Issue Date	2006-03-10
Doc URL	https://hdl.handle.net/2115/38768
Type	journal article
File Information	20060310Lijiangpart2.pdf



麗江旧市街地における 伝統的建築物の現状と 保全に関する考察

～ 観光産業が世界遺産都市
の空間および社会に与え
る影響の多角的分析
その2 ～

藤 木 庸 介

山 村 高 淑

平 田 隆 行^{※1}

張 天 新^{※2}

※1 和歌山大学システム工学部助手

※2 北京大学環境学院助教授

1. 研究の背景と目的

本研究は、世界遺産都市・中国雲南省麗江市旧市街地において、歴史的街並みを形成する伝統的建築物に着目し、その構成要素を総括的に把握すると共に、その変容と社会的背景の関連を明らかにする事を目的とする。

麗江旧市街地をめぐる社会的背景については、本研究その1で既に述べたが、当地の伝統的建築物においても、1999年の世界遺産登録による急速な観光地化から、様々な影響が考えられる。さらに、これらの伝統的建築物は1996年の“2・3”地震¹からも大きな被害を受けており、その後の修繕・建て替え、あるいは経年劣化とニーズの変化からもたらされる修繕・建て替えなど、これらに関連して相応の変容が想定される。

本稿では、これら伝統的建築物群の現状を把握し、その1で述べた社会的背景との関連を考察する。これは、世界遺産都市・麗江の伝統的建築物と、それらが形成する歴史的街並みを持続的に保全していくための基礎を築くものであり、今後に向けた世界遺産都市の有り方を導くものである。

2. 研究の方法と分析の視点

研究方法は、まず以下に設定する4つの視点から、それぞれについて現地調査を行い、現状を把握する。その上で、社会的背景との因果関係を考察し、これを明らかにしようとするものである。

設定する4つの視点とはすなわち、

- ①麗江旧市街地の住居類型と都市構成
- ②伝統的建築物の外壁構成の特徴と変容
- ③伝統的建築物における住まい方の変容
- ④麗江旧市街地における行政施策と法規制である。

なお、本稿に使用する調査データは、筆者らにより構成される京都嵯峨芸術大学麗江古城国際学術調査チーム²(以下、筆者ら)が実施した、2004年8月から9月、並びに2005年3月の現地調査による。

3. 麗江旧市街地の住居類型と都市構成

麗江旧市街地の都市構成は、当地の先住民族であるナシ(納西)族の宗教、すなわち自然崇拝を中心とする「トンバ教(東巴教)」に関連すると考えられており、北に聖地としての玉龍雪山とその伏流水による湖、黒龍潭を有し、中国風水の考え方にもつながる典型的な背山隣水の配置をとる³。また、住

居構成においても宗教と風水の影響から、院子（中庭）を中心に北側に主室がおかれ、東側に出入り口を設ける傾向が認められる。

しかし、古城内の全ての住居において、このような規則性が必ずしも踏破されているわけではなく、むしろ街道との関連において住居が配置されていると思われるものが認められるところに、麗江旧市街地の特徴がある。

3-1. 麗江旧市街地の住居類型

麗江旧市街地に建つ住居⁴は主に、切り妻瓦葺き・平入り・三間2階建で構成され、院子を取り囲む三合院または四合院の配置を持つ。このような三合院あるいは四合院の構造は、貫を用いた木造の軸組を骨格にして、石積みの土台に日干しレンガを積む外壁を四方にまわし、廊子という半屋外空間を通じて院子に向かって出入り口をとるものと、街道に沿う壁面の一階部分に、木製の開き戸を用いて出入り口を兼ねるものと2種類が認められる。

上記構成以外のものも含み、麗江旧市街地に見る住居を類型化すると、下記に示す5つに分類することができる。

- ① 4棟で院子を囲む四合院形式の「四合五天井」
- ② 3棟と壁により院子を囲む三合院形式の「三坊一照壁」
- ③ 2棟でL字型、あるいは＝型に院子を囲む形式
- ④ 1棟で前庭を持つ形式
- ⑤ ①から④までの形式が複合したもの

なお、このような5つの分類の内、麗江ナシ族の住居としては、①または②の形式が理想とされている一方、③または④の形式は、やや低廉なものとされる⁵傾向がある。また、①の四合院形式は漢民族の四合院住居を基本的には踏破するものであり、②の三合院形式は大理のペー（白）族のものと、構築方法の若干の違い⁶を除いて、ほぼ同一の形式がとられている。このことから、麗江旧市街地の住居構成は、交易都市として栄えた麗江の性質から、土着の建築様式⁷の上に、外部から流入した様々な様式が交じり合い、その結果として構築されてきたものであることが読み取れる。

3-2. 交易都市・麗江の都市構成

麗江旧市街地中心部・四方街⁸周辺の屋根伏写真が（fig-1）である。三合院・四合院が方位を揃えて規則的に並ぶ一方、街道沿いや四方街に面する場所では、街路・広場・水路に沿わせた建物が一列に

配置されている。特にこのエリアの街道に面している部分に着目すると、明らかに三合院・四合院が集中する部分とは異なった敷地割りとなっており、規則性も弱く、建物類型でも三合院・四合院は殆ど見られない。このエリアは、交易の中心であった四方街周辺、および商人・旅人が通過する主要街道沿いにあり、交易都市としての機能が優先された商業交易中心エリアを意味する。すなわち、交易中心エリアでは、四合院・三合院などの類型はあまり見られず、それ以外の前項③あるいは④に分類した形式が、地形条件に合わせて不規則に続き、その殆どは街路に向かって店舗を持つ、店舗を兼ねた住宅である。

さらに、ここに現在の観光客を相手にした観光物販業店舗の分布を重ねると、三合院・四合院ではない建物群との分布と重なる。すなわち、三合院・四合院以外の建物分布、旧交易中心エリア、現在のツーリストエリア、この3つのエリアが重なり合うということである。



fig-1 四方街周辺の屋根伏写真 写真上部の広場が四方街

3-3. 住居形式と都市の関係

3-1では麗江旧市街地の住居類型を行い、3-2では特定の住居形式が旧交易エリアに集まっていること、またそこが現在のツーリストエリアと重なることを示した。

このことから、以下の3つの特徴が明らかになった。1：麗江旧市街地は、三合院・四合院が立ち並ぶ生活中心エリアと、店舗を兼ねる住居が並ぶ交易中心エリアにわかれた、二重の都市構造を持っている。2：観光地化の進展は、主に交易中心エリアに認められる。3：観光地化の進んだツーリストエリアでは、三合院・四合院ではない形式の住居が多数をしめ、これが観光物販業店舗街を構成している。

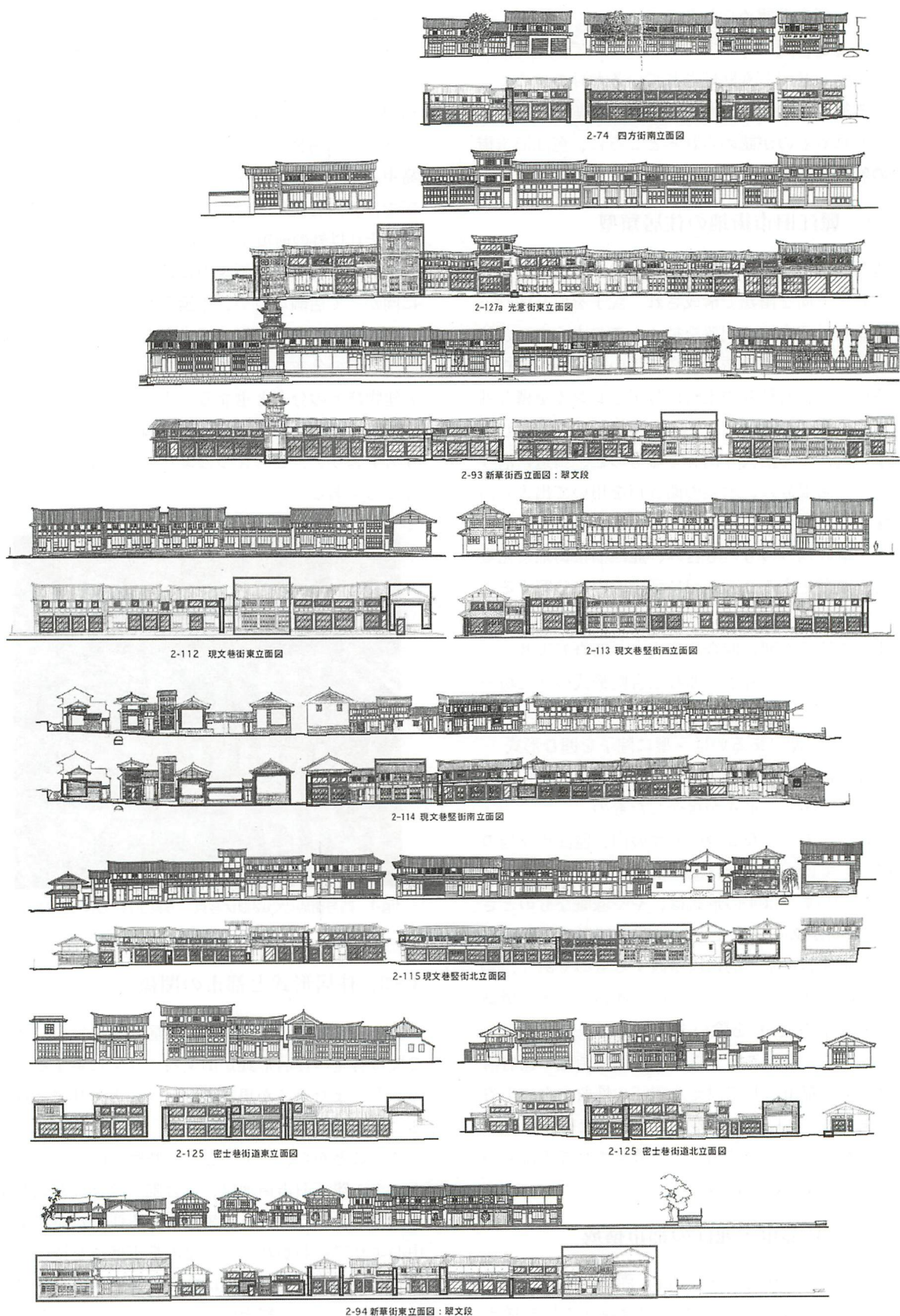


fig-2 連續立面圖比較 上段が1990年代、下段が2004年、下段の四角く囲われた部分が変容部分

4. 伝統的建築物の外壁構成の特徴と変容

麗江旧市街地における外壁構成の考察にあたっては、以下の3つの視点に着目し、現地調査をおこなった。すなわち、

- ①主要街道沿いの建築物ファサードの変容
 - ②外壁仕上げの類型
 - ③建築用途と外壁構成の関係
- である。

4-1-1. 建築物連続立面の比較

ここでは麗江旧市街地において、1990年代前半に雲南工業大学建築学系⁹が実測調査¹⁰により作成した四方街周辺の主要街道における建築物ファサードの連続立面図と、2004年8月から9月にかけて筆者らが実測調査により作成した同位置の連続立面図を比較し、1990年代前半から現在に至る当該建築物ファサードの変容を明らかにし、その差異と現状を整理する。

具体的には、筆者らの実測調査より作成した連続立面図と、雲南工業大学建築学系による既往の連続立面図とを比較し、実質的な変容部分を抽出した。さらに、これらの変容部分を筆者ら作成による連続立面図に図示し、雲南工業大学建築学系による既往の連続立面図と並べて表記した (fig-2)。

4-1-2. 主要街道沿いの建築物ファサードの変容

比較において、明らかになった点をまとめると、
1：開口部において変容が集中している。2：平屋の建築物が2階建てに変容した部分が認められる。
3：雲南工業大学建築学系による既往の連続立面図において、空白になっていた部分に建築物が認められる。4：街並みの外形について、大きくは変容していない。以上、4つの特徴が明らかになった。

4-2-1. 伝統的建築物の外壁仕上げ

4-1-1にあげた雲南工業大学建築学系作成の連続立面からは、その外壁仕上げまでを読み取ることとはできない。そこで筆者らの調査では、この外壁仕上げにも着目し、これらを概観した後に類型化して整理し、2005年3月時点での麗江旧市街地における建築群の外壁仕上げの現状を把握した。

調査の方法としては、麗江旧市街地にある全ての建築物の外壁仕上げを概観し、確認できる外壁仕上げの全ての種類を抽出した。その上で、これらの素

材・仕上げについて類型化を行った。さらにここでは、麗江旧市街地における建築物外壁の特徴的仕上げの1つである、レンガ積みに着目し、これらの現状を観察した。なお、本項中に使用した全ての写真は、2005年3月11日並びに12日に撮影されたものである。

4-2-2. 外壁仕上げの類型

麗江旧市街地に見られる伝統的建築物の外壁は専ら石積みによる基壇の上に構築され、その仕上げは



fig-3-1 日干しレンガ表し仕上げの住居



fig-3-2 日干しレンガの上に漆喰仕上げの住居



fig-3-3 日干しレンガの上に漆喰+四隅にレンガ仕上げの住居

以下に示すように、大別して3つに類型化することができる。

なお本稿中の「日干しレンガ」とは、釜焼きをしていない日干しのレンガを指し、「レンガ」とは、釜焼きをした耐水性と強度を持たせたレンガを指す。

- ①日干しレンガ表し (fig-3-1)。
- ②日干しレンガの上にしっくい塗り (fig-3-2)。
- ③日干しレンガの上に漆喰、ならびに四隅にレンガ積み (fig-3-3)。

麗江旧市街地における建築物は主に切り妻屋根の形式であり、3つに類型化した前記の仕上げは、妻側、桁行ともにそれぞれの壁面に見る事ができる。ただし桁行では、木戸により構成されたものがあり、この形式の建築物では、妻側にのみ前記の仕上げが見られる。また、妻側の上部は主に板張りになっているが、この部分にも、3つに類型化した前記の仕上げの何れかが用いられているものもある。

4-2-3. 麗江旧市街地において見られるレンガ

レンガ積みに着目すると、主に建築物の四隅に施されており、これは日干しレンガやしっくいが雨によって溶かされ、流れてしまわないように外壁を補強するとともに、火災の際、隣家からの延焼を防ぐ機能も兼ねている。またこのようなレンガ積みの仕上げは、麗江旧市街地における建築物の特徴であり、麗江旧市街地外の周辺地域では、前項4-2-2に示した①または②の仕上げが主である。

麗江旧市街地の建築物に用いられているレンガの



fig-4-1 284×160×40の青レンガ



fig-4-2 230×110×50の青レンガ

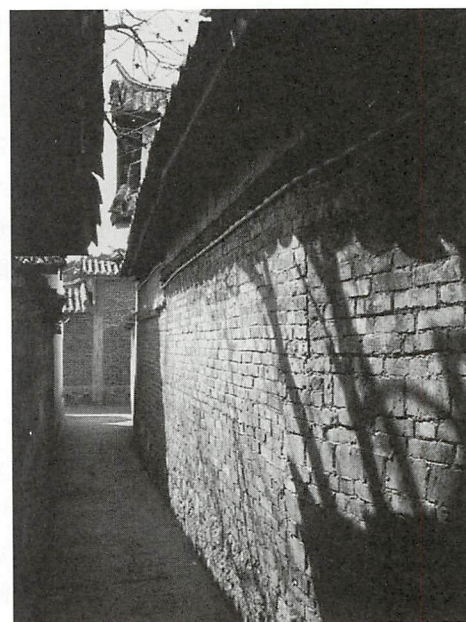


fig-4-3 230×110×50の赤レンガ

種類は、主に以下に示す4つに類型化することができる。

- ①1949年の開放前より使用されていた、280×160×40程度の大きさの青みがかった灰色のもの (fig-4-1)。
- ②1949年以降に用いられるようになった230×110×50程度の大きさの青みがかった灰色のもの (fig-4-2)。
- ③1949年以降に用いられるようになった230×110×50程度の大きさの赤茶色のもの (fig-4-3)。
- ④異形レンガと呼ばれる六角形をしたものや、上記①②③に類型化できないもの (fig-5)。

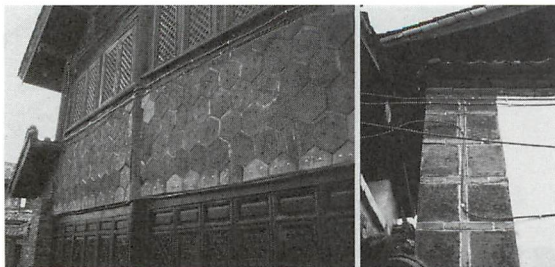


fig-5 左／六角形の異型レンガ・右／正方形の異型レンガ

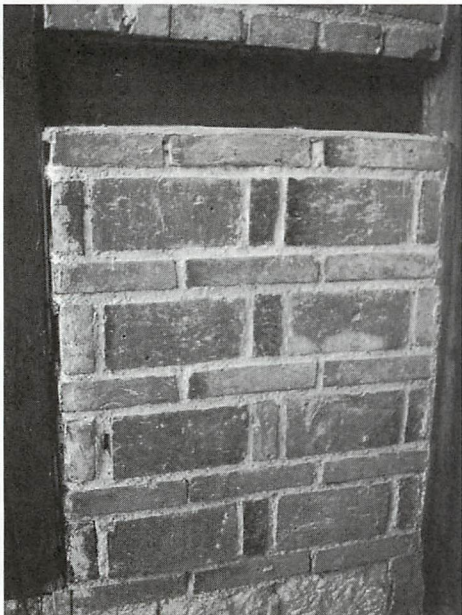


fig-6-1



fig-6-2

また、レンガの積み方は、以下の3つに分類される。

- ①平面と側面を交互に見せて積む段と、側面のみを見せて積む段を、交互に積んだもの (fig-6-1)。



fig-6-3

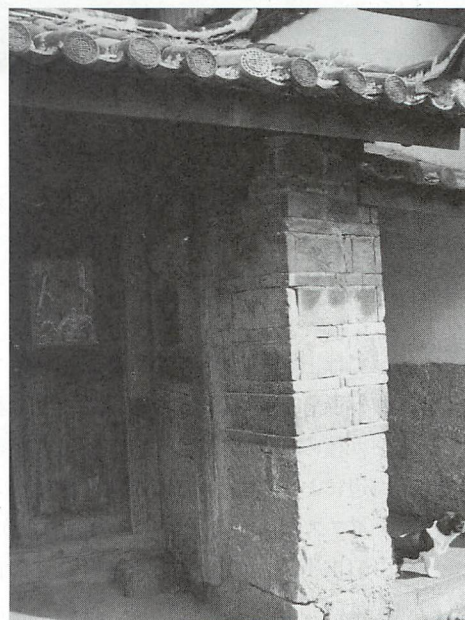


fig-6-4 柱に使用されたレンガが、上部と下部で異なっている

- ②平面のみを見せた段と、側面のみを見せた段を、交互に積んだもの (fig-6-2)。

- ③側面のみを見せた平積み (fig-6-3)。

ただし、概観の印象としては、ひとつの建物の中でレンガの種類が混在しているものや、複数の積み方が見られるものも多く (fig-6-4)、度重なる修繕が行われていることがうかがえる。

4-2-4. レンガ積みから派生した ペンキ仕上げ

レンガ積みから派生したものとして、モルタルやコンクリートによる壁面を、ペンキにより灰色に着



fig-7 ペンキにより描写されたレンガ目地

色し、レンガの目地を白ペンキにより描写したものがある (fig-7)。これは麗江旧市街地内外を問わず多数の事例を見る事ができるが、明らかな模倣であり、極端に粗雑な施しがされているものも少なくない。

麗江においては旧市街地の外にある周辺集落で、レンガ積みの外壁を有する建築物を見ることは極稀であり、レンガ積みの外壁は麗江旧市街地の特徴である。麗江周辺においては、旧市街地に住まうことは住人のステイタスの高さを示すことにもつながり、転じて、その旧市街地内の建築物の特徴を、旧市街地以外の周辺集落における建築物に、容易な方法で模倣させたのがこのようなペンキ仕上げの起りと思われる。ここに見る旧市街地内でのペンキ仕上げは、周辺集落でのそれが、旧市街地内でも修繕などの際に用いられるようになったものと想定される。

4-2-5. 観光地化の影響が見られる 店舗装飾

近年、主に四方街周辺の店舗に見られる外壁では、校倉造り様に装飾されたもの、碎石積み様に装飾されたものがある (fig-8)。麗江旧市街地周辺に点在する農村部の比較的古い建築物には、校倉造り様 (fig-9)、並びに碎石積みによる構築が見られ、麗江一帯における建築物の根源的構成とされる。このことから、特に観光客の多い四方街周辺の店舗外壁

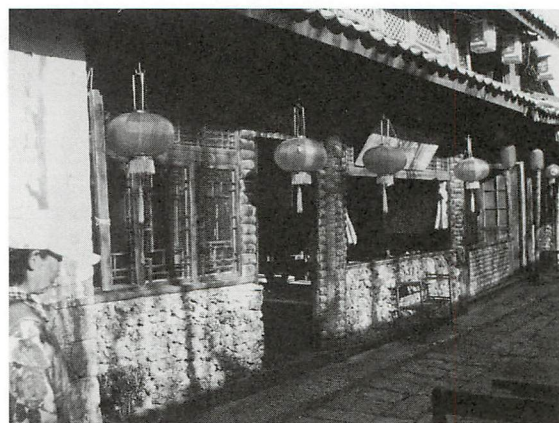


fig-8 木や石を外壁の装飾に用いた店舗・四方街近辺



fig-9 農村部に見られる校倉造り様の建築物

仕上げにおいて、地域性の一端を強調する目的から、これらを模造していることが想定できる。

4-2-6. 外壁仕上げの特徴と傾向

本項において、明らかになった点をまとめる。1：麗江旧市街地における伝統的建築物の外壁仕上げは、大別して3つに類型化できる。2：建築物の外壁仕上げに、レンガ積みを模造した仕上げが認められる。3：四方街周辺の店舗に見られる外壁では、観光客を意識した模倣が認められる。

また、麗江旧市街地の建築群外壁を概観して、老朽化が進行している伝統的建築物が多数存在する一方で、その建て替えや改修において、コンクリートやモルタルの使用が増加している。

4-3-1. 建築用途と外壁構成の特徴

麗江旧市街地を構成する伝統的建築物は、主に住宅建築、または店舗を兼ねる住宅建築である。このような住居において、特に往来に面する外壁構成に着目すると、大別して以下の2つに類型化する事ができる。

①：往来に面する1階部分の外壁が、開閉式の本戸

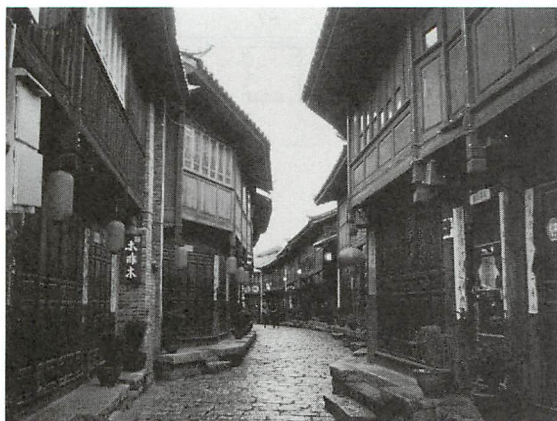


fig-10 開閉式の木戸により構成されたファサード

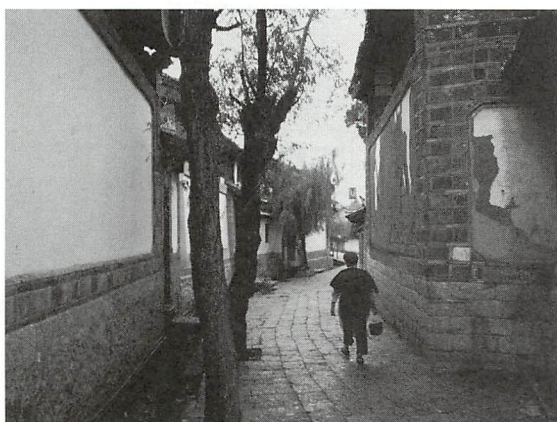


fig-11 往来に閉じた構成のファサード

により構成され、必要に応じて内部空間を通りに向けて開く事ができるように設定されているもの (fig-10)。

- ②：往来に面する1階部分の外壁が窓の無い壁で構成されており、内部中庭に続く入り口のみが、往来と住宅内部を繋ぐ開口部として設定されているもの (fig-11)。

①は主に、店舗の用途が建築物に組み込まれたことによるものであり、木戸を開く事によって、往来に直接面する事ができる店舗スペースを、短時間で簡単に構成する事ができる。これは麗江旧市街地が、雲南からチベットに続く茶馬古道と呼ばれる交易ルートの要所として発展してきた事から派生したものであり、麗江旧市街地における住居の特徴的な伝統的外壁構成要素のひとつと言える。②は主に、店舗の用途を持たない住居であり、①とは対照的に、内部が外部に対して閉じた構成を取る。これは専用住宅という用途の特性から、往来からの不特定の人的進入を受け入れていない事の建築構成上の現れである。

4-3-2. 外壁構成の変容

伝統的な麗江旧市街地における住居の外壁構成は、

前項4-3-1の①②に示したとおり、店舗の有無により明確な違いを表してきたと思われる。

しかし、近年になって上記の①②に分類できない住居の外壁構成が出現している。これらは大別して以下に示すとおりである。

イ：本来は前項4-3-1の②に属するものとして外部に対して閉じた構成をとっていたが、用途が専用住宅から店舗やゲストハウスに変化した事により、もともと開口の無い壁面に窓や扉が差し込まれ、往来に対して開いた構成に変容したもの (fig-12)。

ロ：店舗としての用途ではあるが、前項4-3-1の①に示した木戸が排除されており、そのかわりガラスや装飾が差し込まれ、ショーウィンドウ化したもの (fig-13)。

ハ：その他、修繕・改築・建て替えにより、建築構造そのものが変容したもの (fig-14)。

これらの事例のうち、イについては、本来専用住宅であったものの用途が、1999年の世界遺産登録に伴う急速な観光地化開発により、ゲストハウスやレストランに変化した事により発生している。ロについても、観光開発に関連し、更なる集客効果を期待



fig-12 開口が差し込まれた妻側の壁面



fig-13 木戸が排除されてショーウィンドウ化した事例

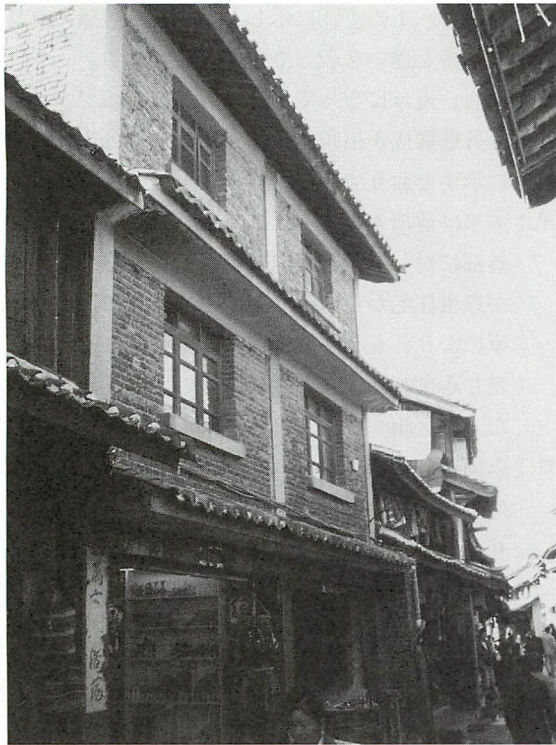


fig-14 コンクリート構造による住居

する営利的視点から発生しており、特にレストランや土産物店のファサードに顕著である。ハについては、様々な社会的要因が考えられるが、これら要因の大きなもののひとつとして、1997年の“2・3”地震による影響が考えられる。

5. 伝統的建築物における住まい方の変容

本項では、筆者らが実測調査を行い、且つ詳細な各種図面作成を行った9例の住居のうち、重点保護民居¹¹であり、現在はゲストハウスを営む具体的な例を取り上げ、その各種図面 (fig-15・fig-16) から各居室の配置を検証した。その上で居住者に対するヒアリングを住まい方の変容に関する視点から行い、結果をダイアグラム化して整理した。これを分析し、伝統的建築物の様相や住まい方の変容を明らかにする。

なお、ここで取り上げる例とは、最も詳細なヒアリングを行うことができた「光義街忠義巷60号」である。

5-1. 「光義街忠義巷60号」における住まい方の変容

この住居では、かつて正房は主人夫婦、東の廂房は長男、西の廂房は次男、廂房の2階は娘がそれぞれ使用し、南の倒座房は使用人が寝泊まりするか、共通のリビングとして使用されていた。また正房の

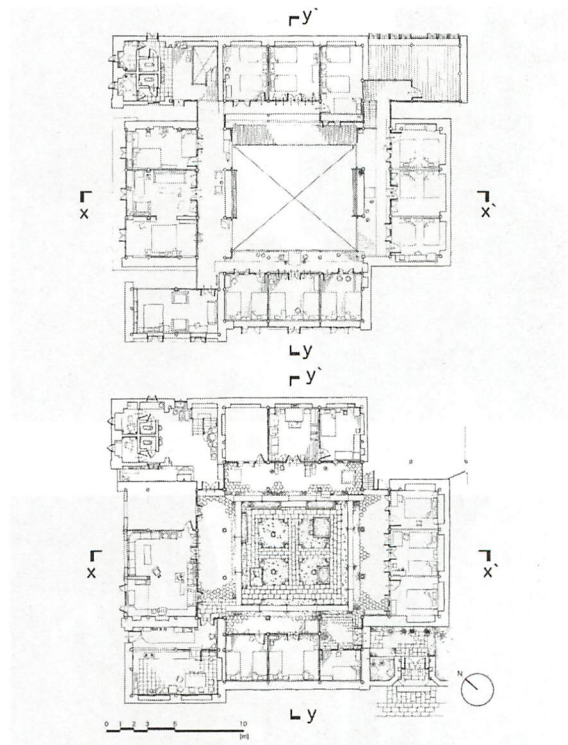


fig-15 光義街忠義巷60号 下／1階平面図・上／2階平面図

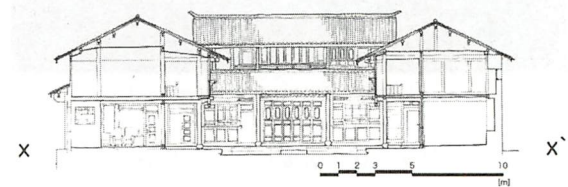


fig-16 光義街忠義巷60号 断面図

2階に人が居住することは無く、仏壇や先祖を供養するスペースであった (fig-17)。

次に正房1階の3室について見ていくと、1998年以前には西側の個室は主人の妻、中央はリビングとして、東側の個室は主人が、それぞれ使用していたが、1998年に主人が他界したことを機会に、西側の個室の中庭に面する外壁に戸を設け、直接外部へ出られるようになる。その際、主人の妻は東側の個室に移動する (fig-18)。

また正房2階を見ると、ゲストハウスを始める以前に人は居住していない。しかし、ゲストハウスを始めたことを機会に、現在のような客室としての3つの個室になる (fig-19)。

キッチンの所在を見ると、当住居が文化大革命により接収され、その後の1988年に返還されて以来、現在の位置にあるという。

トイレに関しては1990年当時、後院 (庭) にあった小さなトイレを、2家族で利用できる共用の大きなトイレに改装した。さらにゲストハウスを営むに

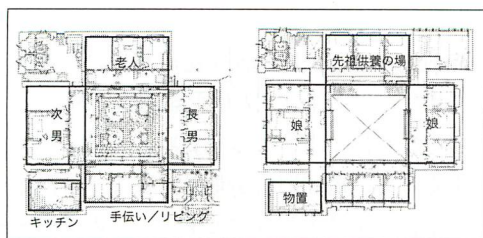


fig-17 正房のかつての住まい方 左／1階・右／2階

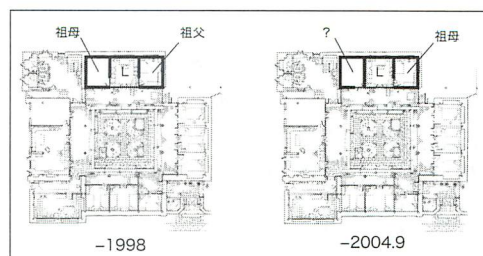


fig-18 正房1階の住まい方の変容

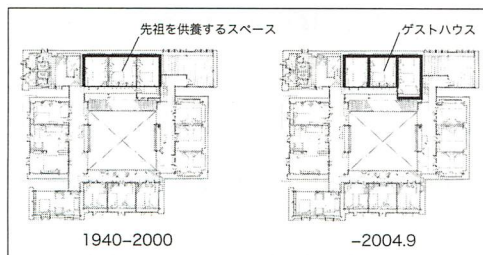


fig-19 正房2階の住まい方の変容

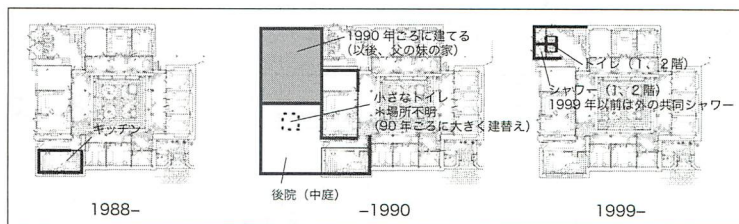


fig-20 正房のキッチン・トイレ等の変容

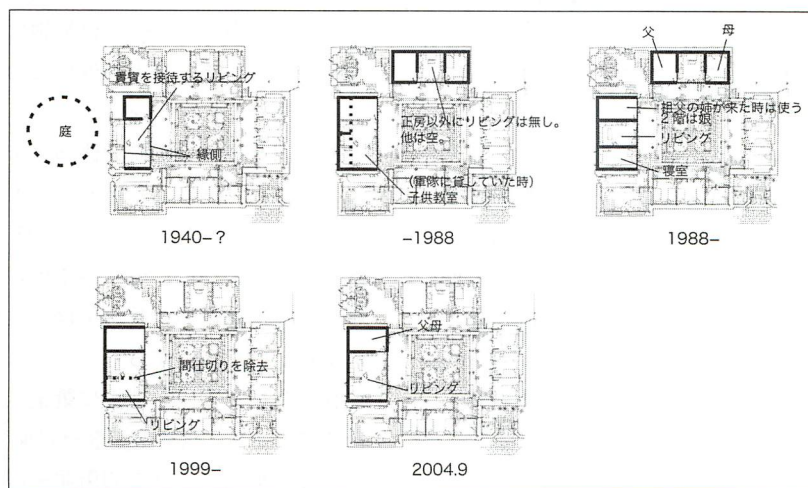


fig-21 廂房の変容

あたり、1999年には“2・3”地震時によって壊れた部分を主に改築し、その際にはシャワールームも併設し、2階にも同配置による同機能を増設した(fig-20)。

西側の廂房に関しては、以前は西側に後院があり、西側と東側に縁側のある接待用リビングであった。ここは文化大革命による接収時には中国共産党による教室があり、住居の返還以来、北側は個室(主人の姉用)として、中央がリビングとして、南側は個室として使用された。ゲストハウスを営む1999年には、中央のリビングと南側の個室との間仕切りを取り払い、2間続きのリビングに改装する。また北側の個室は現在、今の主人夫婦が使用している(fig-21)。

本項において報告した調査・ヒアリングより明ら

かになった点をまとめる。1：各房や部屋の使用は、今なお階層性が存在している。具体的には、北側の正房1階において、建築的様相や住まい方に最も変化が少なく、これは住居内において最も重要な場所であることの反映であり、他の居室に比べて階層性が最も高い場所であることを示している。一方、ゲストハウス化された2階の各部屋において階層性は認められない。2：ゲストハウスを営むにあたり、トイレやシャワー室が必要となり、地震後の修繕と合わせて改装された。

6. 麗江旧市街地における行政施策と法規制

麗江旧市街地における建築規制の行政施策は、現行として世界文化遺産麗江古城保護管理委員会弁公室、並びに麗江古城区建設局による、「麗江古城民居建設・修繕審批表」(fig-22)と、雲南省城鄉規

申請人（企業）記入欄 申請人（単位）填写栏						
申請人	申請人	房屋坐落 (門牌号码)	住所(地番)			
联系电话	電話番号	申請日期	申請日時			
建筑结构	建築構造	建築面積	建築面積	幢数	棟数	
建筑高度	建築高さ	建築性質	建築性質	間数	部屋数	
层数	階数	申請内容	申請内容			
家屋四方 敷地境界 房屋四至	东至	東境界				
	南至	南境界				
	西至	西境界				
	北至	北境界				
四邻具体 意見及簽 章	东邻意見	東隣意見	簽章: 署名			
	南邻意見	南隣意見	簽章: 署名			
	西邻意見	西隣意見	簽章: 署名			
	北邻意見	北隣意見	簽章: 署名			
四方の隣家からの 具体的な意見と署名						
実地踏査示意图 実地調査見取り図 簡単な平面配置を記入。 申請者が描けない場合は、 世界文化遺産麗江古城保護管理委員会弁公室の職員が代筆する。						
注意: 1. 四方の隣家から署名を貰う前に、用地見取り図上に 共用用水溝、道路、水路を明記すること。 备注: 一、四邻簽字前、需在用地示意图上注明共用用水沟、道路、河沟宽 度。二、家屋と隣家は相互に影響を及ぼすものである。必ず協議を行う事。 三、房屋与邻屋相率連的, 要签定协议。 三、古城内室外踏歩只能用五花石, 门窗材料为木質, 禁用瓷磚、有 色玻璃。古城内の室外の地面は「五花石」のみ使用可。門扉は木質とし、 四、建築高度从院坝水平起算。タイル、有色ガラスの使用は不可。 四、建築物の高さは中庭の地面からの高さとする。						

fig-22 麗江古城民居建設・修繕審批表1ページ目の写しに、
訳を書き込んだもの

劃設計研究院・麗江県城建局による「麗江大研古城保護詳細規劃」がある。麗江古城民居建設・修繕審批表については、民居の新築・改築を麗江旧市街地で行う場合の、日本における建築確認申請書にあたるものであり、麗江大研古城保護詳細規劃については、法的な拘束力を持たない、新築・改築上のガイドライン¹²にあたるものである。ここで注目すべきは麗江古城民居建設・修繕審批表の内容である。これは、ヴァナキユラーな住環境として伝統的に形成されてきたナシ族文化と、ナシ族に暗黙の理解として存在する一種のモラルを前提に策定されたものであると思われる。すなわち、申請内容は建築物の仕上げや構成の明示を求めるものではなく、むしろ対象敷地に隣り合った住民の意見等を提出させ、それを行政が審議するというものである。

この事の示す意味は、建築物そのものの構成やデザインは、住民のモラルに委ねられていると言う事にほかならない。

7. 民族人口構成の変容と背景

ここで再度、本研究その1で報告した民族人口の変容について確認をしておきたい。筆者らの調査により得られたデータから、2004年8月現在、麗江旧市街地にある全店舗経営主体の内、麗江の先住民であるナシ族は全体の33%であったのに対し、漢民族を中心とした外部からの流入人口によるものが58

%であった事が明らかになっている¹³。これは主に、観光地化による民居の商業施設利用のニーズが急激に発生した事に伴い、先住少数民族であるナシ族が、民居を貸し出す事による家賃収入を得る為、本来の居を離れて、麗江旧市街地外に住まう事が進行している事に端を発するものである。このデータが示すとおり、現状の麗江旧市街地における人口構成は、かつてナシ族中心であったものから、先住民以外の人口を含む多様な構成に移りかわりつつある事を示している。

8. まとめ

これまで述べてきた事により明らかになった点をまとめる。

- ①麗江旧市街地の伝統的建築物には、観光地化やその他の社会的背景をうけた変容が認められる。
- ②麗江旧市街地の伝統的建築物は、様々な影響を受けつつも、その基本的外形においては、大きな変容を来たしてはいない。
- ③麗江旧市街地の伝統的建築物を維持しているものは、住民意識によるところが大きい。

上記まとめの内、特に③に着目して考えるならば、既に述べたように、麗江旧市街地における民居の新築・改築・修繕の行政施策は、建築物そのものの構成や仕上げを規制するものではなく、伝統的ナシ族文化と住民モラルを前提に策定されている。

この事から、世界遺産登録以前の伝統的建築物と、それらが形成する歴史的街並みが現在の様々な変容を遂げている事理由として、麗江旧市街地におけるナシ族以外の外部人口の流入があげられ、市街地内の伝統的ナシ族文化と住民モラルが希薄化している事が指摘できる。また現行の行政施策は、伝統的ナシ族文化と住民モラルを前提として策定されているものであることから、人口構成が変容した現在、新築・改築・修繕においてこうした施策が機能せず、伝統的建築物は、これまでに述べたような変容を見せていると言うこともできる。

世界遺産都市・麗江は遺跡や自然景観とは異なり、いままナシ族が住まう生活空間であることに大きな価値がある。そして、麗江の伝統的建築は漢族や白族をはじめとする、様々な周辺民族の影響を生活の中に取り入れながら構築されてきたもので、建築物そのものに独自性があるというよりも、ナシ族独自の作法でこれらの建築物を住みこなしてきた生活文化に特徴を持つ。

この事から、表面的な法的規制をしきような方法

ではなく、生活文化を理解した上での現況に対応した適切な行政施策を導く事が、喫緊の課題として求められている。

写真・図版の出典

本稿で使用了写真・図版は、特記無き限り筆者らが作成・作図し、所有するものである。

謝辞

現地調査では、実測・作図・写真撮影・資料整理など様々な面で、和歌山大学大学院の柏原誉君、門永琢君、金世峰君、山口喜大君、並びに京都嵯峨芸術大学の北山めぐみさんの協力を得た。本稿で述べた成果は、彼ら学生諸氏との共同作業によってもたらされたものであることを、ここに記して謝意を表す。

また現地においては、麗江市古城区祥和院の趙毅興氏ご一家、中国国際民間組織合作促進会の程雅琴氏、麗江市古城区在住の張祥氏、和曉娟氏、並びに北京大学環境学院の学生諸氏による多大なる協力を頂いた。

なお、本研究は科学研究費補助金による研究課題「中国の歴史的市街地・集落における持続可能な観光開発のあり方に関する研究」（代表：山村高淑、平成16年度～18年度、基盤B・海外、課題番号16402033）として、現在進行中のものである。

補注

¹ 発生は1996年2月3日、マグニチュードは7.0。

² 京都嵯峨芸術大学麗江古城国際学術調査チームは、科学研究費補助金による研究課題「中国の歴史的市街地・集落における持続可能な観光開発のあり方に関する研究」（代表：山村高淑、平成16年度～18年度、基盤B・海外、課題番号16402033）において組成された、京都嵯峨芸術大学・和歌山大学・中国北京大学による国際共同調査チームである。

³ 山村高淑・張天新（2004）「文化的景觀と場所論」京都嵯峨芸術大学紀要第29号。

⁴ 中国においては、日本語の「住居」にあたる言葉として「民居」が用いられるが、本稿では統一して「住居」を使用する。

⁵ 雲南省建築設計院（1984）「雲南民居」中国建築工業出版社 p. 89。

⁶ 大理の住居外壁は、主に版築や石を用いて構築するが、麗江での外壁は主に日干しレンガによる。雲南省建築設計院（1984）「雲南民居」中国建築工業出版社 p. 42。

⁷ 雲南省建築設計院（1984）「雲南民居」中国建築工業出版社 p. 85。

⁸ 麗江旧市街地中心部にある広場で、かつては交易の中心として市がたっていた。

⁹ 雲南工業大学建築系は、1999年に昆明理工大学建築系に

改称。

¹⁰ これら実測調査の成果は、雲南工業大学建築学系・麗江納西族自治県城郷建設環保局（1997）「麗江—美麗的納西家園」中国建築工業出版社として公表されている。なお実測調査が行われた日時については、文献中に明確な記載が無く、「90年代初に古城に実測を行う」という一文が前言にあるのみである。詳細な実測日時については現在、筆者らが現地で確認中であるが、明確な言質は得られていない。したがって本稿では、実測日時については文献記述に従い、「90年代初期」とのみ記すにとどめておくこととする。

¹¹ 「特に優先的に保護が必要な歴史文化的価値の高いもの」として1997年3月に当時の麗江納西族自治県政府が指定した52件。この他に、重点保護民居に準じて保護を優先するものとして「一般保護民居」88件も指定されている。

¹² 山村高淑（2002）「文化資源を活用した自律的な観光振興のあり方に関する研究—中国雲南省・麗江の事例を中心として—」東京大学博士学位論文（2002年3月）。

¹³ 山村高淑・張天新・藤木庸介（2005）「麗江旧市街地の保全に関する社会文化的課題の考察」。
～観光産業が世界遺産都市・麗江の空間および社会に与えた影響の多角的分析 その1～ 本書。